

第1期 第2回武蔵野市図書館協議会 議事要録

日 時 令和4年9月26日（月） 午後6時50分開会 午後7時50分閉会

場 所 武蔵野市立中央図書館視聴覚ホール

出席者 委員9名

安形会長、小池副会長、赤沼委員、桂委員、川田委員、竹内委員、
花谷委員、宮代委員、松山委員

事務局10名

【中央図書館】目澤館長、前田課長補佐、秋庭係長、林係長、
中野主事、原島主事、大島主事

【武蔵野プレイス】平之内館長、坂本副館長、盛田課長補佐

内 容

1 報告事項

- (1) 図書館協議会の運営について
- ・電子書籍の利用状況について

2 その他

<開会>（午後6時50分）

【司会】

第2回武蔵野市図書館協議会を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会
は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づ
き傍聴を許可している。傍聴について承認いただきたい。要録の作成にあたり、
録音について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開
する。以後の進行は会長にお願いする。

【会長】

それでは、報告事項「電子書籍の利用状況について」事務局より説明をお願い
したい。

【事務局】

資料「武蔵野市立図書館電子書籍サービスの状況について」および別紙1「電子書籍サービスログ」をご覧ください。（以下、説明）

【会長】

事務局説明に対してご意見、ご質問のある方はお願いしたい。

【副会長】

障害サービスの実態はどうなっているのか。また、レファレンスをする際に電子書籍が活用されている実態があるか。

【図書館長】

読み上げ機能はあるが、現在の読み上げ機能は聞き取りやすさに疑問が残る。障害者サービスで提供している、プロが肉声により録音したものに比べると劣る。障害者サービスへの利用には今後の展開を考える必要がある。

レファレンスへの電子書籍の活用については、電子書籍が調べものレファレンスに耐えうる状態ではないと考えている。現時点の電子書籍サービスでは、エンタメとして親しんでもらえる、楽しんでもらえるコンテンツを提供することが、サービスの価値であると考えている。

【会長】

視覚障害者向けのサービスとしては、サピエ図書館の使い方を障害者のかたへご案内していくほうが現実的である。たとえば、2022年中に作成された資料だけでも、7月時点で数千タイトルあるが、電子書籍は青空文庫分を除くと約3,000タイトル程度である。

レファレンスでの活用についても、電子書籍の3,000タイトルは、一般的な小学校図書館の蔵書数である10,000冊よりも少ないため、活用できないと思われる。

なお、1タイトルあたりのライセンスの上限は、2年間または52回のうち、いずれか先に達した方まで、という理解でよいか。

【事務局】

そのとおり

【会長】

誰かがちょっと試しに読んでも1カウントになる場合、多くの人に興味持ちそうなタイトルはすぐにライセンスの上限に達し、利用できなくなる。市議や利用者は、Kindleなどの民間サービスを念頭に置いて電子書籍サービスをやってほしいと言っている可能性が高い。実際は、民間サービスに比べて、使いやすさやタイトル数、蔵書にならないという課題があるため、市のレベルで行うべきかについて疑問が残る。たとえば、多摩地域の他自治体や東京都と掛け合っ、広域サービスとして提供することを検討した方がいいのではないか。また、紙の蔵書との重複が多い場合は、紙の本としては提供しづらい資料を電子書籍で提供するなど、すみ分けた方がいいのではないか。他自治体を見ていると、最初はいいが、漫然とやっていると、利用者が後々Kindleなどに流れてしまうようである。

【図書館長】

Kindleなどの民間サービスのイメージとのギャップが課題である旨を、この場で報告差し上げたかった。広域サービスによる提供をご提案いただいたが、その場合でも一自治体あたりの費用負担や上限回数には変わりがなく、広域の場合はむしろ上限回数を複数の自治体で奪い合うことになる。また、事務面では、費用負担の割合等の課題も生じる。

【会長】

愛知県の図書館では行っている。大学図書館向けの図書館サービスであるが、快適なはずである。都で導入できれば、調べものは各自治体の図書館の紙の本で、専門書学術書の類は都の電子書籍で提供する、というすみ分けができる。ただし、都下の各自治体がバラバラに始めている現状では、調整がとても困難である。

いずれにしても、実際に使える電子書籍サービスである方がいい。国立国会図書館の個人向け送信サービスは200万点近くあり、1987年までの古い資料もあり、使いづらさはあるが、とても貴重な資料を見ることができる。たとえば、戦前のことを調べているかたにとっては、すごくいいシステムである。

【副会長】

電子図書館業界を変えていくという意味ではあり得る。上限52回など、アメリカ主導のデフォルトが定着してしまっている。たとえば、長野県立と県下の自治体の図書館が頑張っ、それぞれの市町村の意見を聞いて調整し、各館で提供するコンテンツ等の差別化を検討している。

その他、今後の利用増を図るにあたり、作品の権利所有者へどのように対応するのかという課題や、国会図書館をどのように応援していくかという課題もある。たとえば、国会図書館ユーザー向けのアプリを作るようベンダーに声を届けることで、業界が変化するかもしれない。

【委員】

電子書籍と一般蔵書のユーザーについて、年代の差はあるのか。公共図書館向けの電子書籍を普段利用しない場合、エンタメとしての使用の際、よりカラー版が多い Kindle など読みたい利用者多くなってしまっているのではないかと。

【会長】

公共図書館の電子書籍は、引用部分をコピーする機能がない。Kindle におけるハイライト機能のような付加機能がない。また、商用がアプリでの展開であることに對して、公共図書館はブラウザでの展開であり、使い勝手は劣る。

【委員】 宮代委員

52 回という上限を知らなかったため、少し読み、使い勝手の悪さに閉じてしまった。同じような人はいるのではないかと。

【会長】

他自治体でも制限回数を表に出しているところは無いのではないかと。立ち読み感覚で使われてしまうと、あっという間に読めなくなってしまう。

【副会長】

2 年間や 52 回という上限は、紙の本の償却から導かれているが、コンテンツ自体が公共図書館に残らないという仕組みは、知られていない。たとえば、一般的には有名作家のベストセラーは提供されていない、紙と電子では異なる点がある、ということを説明しないと、利用する際にイメージと異なってしまう。

【図書館長】

赤裸々な現状を知っていただけたと思う。市立図書館としての電子書籍サービスをどう位置付けるかという課題がある。ストックではなくフローのサービスであるため、現状では、気軽に本を読んでもらう入口としての役割を考えている。サービス開始から 5 年間で 1 つのスパンとして考え、費用対効果を含めサービスを評価し、その先を再考しなければいけない。

【会長】

図書館サービスはお金を生むものではないため、費用対効果を測るのは難しいではないか。ある雑誌では、5月頃の記事で、「導入してみたが思ったより利用がのびない図書館が7割ある」とあった。

時間が限られているため、他に意見はないか。ないようであれば、「その他」に移る。事務局よりお願いしたい。

2 その他

【図書館長】

資料「武蔵野市立図書館における市民有効登録者割合（利用状況）について」をご覧ください。（以下、説明）

先の議会において、図書館サービスの空白地域があるのではという指摘をいただいた。町目ごとの人口に占める有効登録者数の割合については、東部が比較的 low、西部が高いのが特徴である。西部については、プレイスがあることによる影響が大きいと考えられる。また、図書館の近くであっても割合が高いとは限らないことから、利用者の自宅と図書館の距離だけが、利用状況に影響を与える要素ではないことがわかる。ただし、市内で割合が低い町目であっても、他の自治体における全体の有効登録者の割合に比べると、高くなっており、武蔵野市は全体的に利用者の割合が高いと言える。

【副会長】

地域ごとの年齢構造が異なれば利用登録者も異なる。たとえば、吉祥寺は若者が多く、図書館に行かない年齢層が多いため、利用率が下がっているのではないか。

【委員】

駅に近く家賃が高い地域では、むしろ若者が少ない可能性もある。地域と年齢をクロス集計するといいいのではないか。

【委員】

私の周りでは、返しに行くのが面倒という人は、図書館よりもブックオフなどの古書チェーン店で購入する人も多い。

【会長】

古書チェーン店と図書館の立地との関連を調べてみるのも面白い。

このことについて、他に意見等はあるか。ないようであれば、事務局に次回の日程調整をお願いしたい。

【事務局】

次回の日程については、1月の後半を見込んでいるが、1月23日はいかがか。
(各委員からの意見により、1月23日(月)午後6時からの開催に決定)

<閉会> (19:50)

【司会】

以上をもって、第2回図書館協議会を閉会する。